

## COLUMN 2

## キャンペーンによる取組

平成23年度は、自殺予防週間（9月10日～16日）に「つながる“わ” ささえる“わ” キャンペーン」を実施し「絆の再構築」と「お互いに声をかけあい、寄り添い、支え合う」ことの重要性を訴えました。

また、自殺対策強化月間（3月）においては、「全員参加」をテーマに掲げ、「あなたもゲートキーパー宣言！」をキャッチフレーズに、国民一人ひとりがそれぞれの立場で、声掛けなどできることから進んで行動を起こしていくことを呼びかけました。

さらに、声掛けなどを行うだけではなく、悩みを抱えた人を支援につなぐ相談窓口を充実させることが必要であることから、自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせ、地方公共団体の協力を得て、内閣府において期間限定で初の「全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル」を実施するとともに、関係府省や地方公共団体、民間団体等で相談窓口の充実に関する取組が推進されました。



〈キャンペーン用ポスター〉

○つながる“わ” ささえる“わ” キャンペーンオープニングイベント

自殺予防週間前日である9月9日に、都内において、内閣府特命担当大臣（自殺対策担当）等によるトークセッション等を実施しました。

○自殺対策強化月間フォーラムの開催（平成24年2月13日）

3月の自殺対策強化月間に先立ち、都内において、朝日新聞社・読売新聞社主催、内閣府共催による自殺対策についてのフォーラムを開催しました。

〈様々な媒体からの啓発活動〉

○テレビスポット、新聞広告

自殺対策強化月間に合わせ、人気アイドルグループAKB48を起用したテレビスポット広告等を実施しました。

- ◇ テレビスポット「AKB48編」（政府広報）  
全国放送 1週間（3月1日～7日）
- ◇ 新聞記事下広告（政府広報）  
朝日新聞・読売新聞（3月1日）
- ◇ 新聞突出し広告（政府広報）  
全国紙、ブロック紙、地方紙（3月1日）  
地方紙（東北3県）（3月16日）



〈新聞広告〉

また、自殺対策強化月間に先立ち、2月13日に都内で朝日新聞社・読売新聞社主催、内閣府共催により開催された「自殺対策強化月間フォーラム」について、3月1日に両紙に報告記事を掲載しました。

## ○インターネットバナー広告等

自殺対策強化月間の開始に合わせ、自殺対策推進室Webサイト内に月間特設サイトを開設するとともに、Yahoo!JAPAN Webサイト内においても特設ページを開設するなど、インターネットを活用した啓発活動を展開しました。

- ◇ 各種バナー広告 (2/27～3/31)
- ◇ 自殺対策推進室Webサイト内に特設サイトを開設 (2/27～)
- ◇ Yahoo!JAPAN Webサイト内にPR企画ページを開設 (2/27～3/31)

## ○交通広告・ポスター配布

- ◇ 交通広告
  - 駅集中貼り
    - 渋谷駅、新宿駅、池袋駅 (2/27～3/8)
  - 車両中吊り
    - 全国主要路線 (2/27～3/6)
  - 車両内映像メディア
    - 全国主要路線 (2/27～3/31)



〈駅集中貼り用ポスター〉

- ◇ ポスター配布
  - 内閣府において作成したキャンペーン用ポスターを関係省庁、都道府県・政令指定都市、協賛団体等を通じて全国に配布。

## ○DVD・ゲートキーパー手帳等の活用

自殺は個人の問題ではなく、防ぐことができる社会的な問題であること、身近な人が心の健康の変化に気づき、どのように声を掛ければ良いかを周知するため、うつ病の方との向き合い方についての対処方法（メンタルヘルスファーストエイド）などを説明するゲートキーパー養成研修用DVD（一般編・専門家編）やテキスト、悩んでいる人への対処法をわかりやすく掲載した「誰でもゲートキーパー手帳」の改定版を作成し、関係省庁、都道府県、政令指定都市等に配布しました。



〈DVD被災地対応編〉



〈DVD一般編・専門家編〉

- ◇ メンタルヘルスファーストエイドDVD  
「こころのサインに気づいたら～ゲートキーパー養成研修用DVD～」一般編・専門家編

「こころのサインに気づいたら～ゲートキーパー養成研修用DVD～」被災地対応編

関係省庁、都道府県、政令指定都市等に配布

- ◇ ゲートキーパー養成テキスト  
内閣府が開催するメンタルヘルスファーストエイドワークショップや地方自治体で実施するゲートキーパー講習等で活用

- ◇ 誰でもゲートキーパー手帳  
関係省庁、都道府県、政令指定都市等に配布



〈誰でもゲートキーパー手帳〉

## 2 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施

### (1) 児童生徒が命の大切さを実感することができる教育の推進

小学校及び中学校の新学習指導要領（平成20年3月28日告示）においては、自他の生命を尊重する心を育てることを重視している（小学校：平成23年4月より全面実施、中学校：平成24年4月より全面実施）。このため、文部科学省では、学校・地域の実情などに応じた多様な道徳教育を支援するため、道徳教材の活用をはじめ、道徳教育の充実のための外部講師派遣、保護者・地域との連携など自治体による多様な事業への支援を行う「道徳教育総合支援事業」を実施しており、命を大切にすることを育成する道徳教育の一層の推進を図っている。

さらに、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むためには、発達段階に応じて様々な体験活動を行うことが極めて有意義である。なかでも、命を大切にすることを他人を思いやる心、規範意識等の育成を図ること等は極めて重要である。このため、文部科学省では、このような豊かな心の育成に資するような、自

然の中での宿泊体験活動等の体験活動の推進を図っている。今後も引き続き、感性を育み、命の大切さを学ばせる体験活動等の推進に総合的に取り組むこととしている。

### (2) 情報モラル教育の推進等

インターネットや携帯電話等の普及が急速に進み、児童生徒が、ブログへの書き込みや携帯電話のメールを介したいじめ等によって自殺を引き起こすおそれがあることから、相手への影響を考え適切に情報を発信する態度を身に付けることが重要となっている。このようなインターネット、携帯電話の急速な普及に伴う、いわばその影の部分の拡大への対応として、学校・家庭・地域を含む社会全体で情報モラル教育の推進に取り組むことが必要である。

文部科学省では、平成20年に改訂された小中学校の新学習指導要領において、各教科等の指導において「情報モラルを身に付け」ることや、道徳において「情報モラルに関する指導に留意すること」などを新たに規定する